

令和7年度市民税・県民税・森林環境税 税額決定・納税通知書のご案内

① 定額減税について

令和7年度税制改正により令和7年度分の市民税・県民税において定額減税が実施されます。詳しくは越前市ホームページをご確認ください。



定額減税について
越前市ホームページ

② 森林環境税(国税)について

令和6年度から国内に住所のある個人に対し、1人年額 1,000 円を市民税・県民税の均等割と併せて、市町村が賦課徴収します。詳しくは越前市ホームページをご確認ください。



森林環境税について
越前市ホームページ

③ 市民税・県民税について

令和7年度の市民税・県民税は、令和7年1月1日にお住まいの自治体で、令和6年1月1日から令和6年12月31日までの1年間の所得に対して課税されます。

④ 納付方法について

・納付書が同封されていない方

口座振替の登録をされている場合は、納税通知書1ページに記載の口座から各納期限日に自動振替されます。

・納付書が同封されている方

各納期限までに、納付書により金融機関等で納めてください。納期限から20日を過ぎると督促手数料がかかります。また、延滞金がかかる場合がありますのでご注意ください。

⑤ 納期限について

納期限は下記のとおりです。

1期	2期	3期	4期
6月30日	9月1日	10月31日	2月2日

⑥ 還付について

過誤納がある方は後日還付通知を送付します。口座登録がある場合は、通知書記載の口座に還付いたします。ただし、市税等に未納がある場合は原則充当を行います。

【問合せ・連絡先】

課税について 0778 - 22 - 3014

納税について 0778 - 22 - 3015